

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

3回目追加接種について

※ワクチンの種類は問わず、2回目接種から6カ月以上経過した満18歳以上の人が対象です。

●個別接種について

4月24日㊤までの予約を受け付けしています。2回目接種日から6カ月後以降の日程で予約をしてください。4月25日㊤～5月8日㊤の接種予約は、4月11日㊤9:00から開始します。

※接種時期により医療機関が取り扱うワクチンの種類が異なります。予約の際はワクチンの種類をご確認ください。LINE予約の場合（モ）は武田／モデルナ社製、（フ）はファイザー社製ワクチンです。

●接種券発送状況について

令和3年11月7日までに2回目の接種を終えた人に接種券を発送しました。令和3年11月8日～21日に2回目の接種を終えた人の接種券は、4月15日頃に発送する予定です。

●他の市町村で2回接種後、町に転入した人へ

町に接種履歴がないため、接種券の発行ができません。接種券発行を希望する場合は、町保健センターまでお問い合わせください。

小児（5歳～11歳）のコロナワクチン接種について

令和4年度に満5歳～満11歳になる人へ、2月中旬に接種券を発送しました。詳しくは、接種券に同封したチラシをご覧ください。大人用ワクチンと接種予約スケジュールが異なります。予約の際はご注意ください。

●小児の個別接種について

4月24日㊤までの予約を受け付けしています。

4月25日㊤～5月15日㊤の接種予約は、4月14日㊤9:00から開始します。

予約方法

- ・町コールセンター

☎050-5445-3744（9:00～19:00、㊤・㊤・㊤受け付け可能）

- ・群馬県デジタル窓口（LINE）

二次元バーコードを読み取り友だち登録をして予約



▲群馬県デジタル窓口はこちら

※予約不備にご注意ください。必ず、**予約完了**が表示されるまで進めてください。

問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ

令和3年度国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免制度

▶**対象** 次の①、②のいずれかに該当する人

- ①新型コロナウイルス感染症(の影響)により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の人
- ②新型コロナウイルス感染症(の影響)により主たる生計維持者の令和3年中の収入が減少した世帯の人(事業収入などのいずれかの減少額が、令和2年の該当事業収入などの額の**10分の3以上**の人)

▶**対象となる税(料)**

令和3年4月1日～令和4年3月31日に納期限が到来する保険税(料)。特別徴収されているものも含む。

▶**申請期限** 5月31日ⓧ

※国民健康保険税と後期高齢者医療保険料で**提出書類が異なります**。申請書は窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

※保険税(料)の減免申請と新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金の申請期限は異なります。**傷病手当金については、町ホームページをご確認ください。**

申請・問い合わせ先

住民課 保険室 ☎26-2249(直通)

令和3年度介護保険料の減免制度

▶**対象** 次の①、②のいずれかに該当する場合

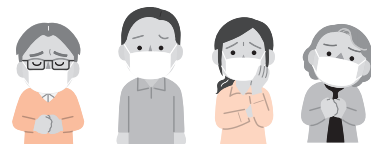
- ①新型コロナウイルス感染症(の影響)により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った場合
- ②新型コロナウイルス感染症(の影響)により、主たる生計維持者の事業収入など(給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入)の減少が見込まれ、次の2つに該当する場合
 - 事業収入などのいずれかの減少額が前年の該当事業収入などの額の**10分の3以上**であること
 - 減少することが見込まれる事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計金額が400万円以下であること

▶**対象となる保険料**

令和3年度分の保険料で、納期限が令和3年4月1日～令和4年3月31日の保険料

▶**申請期限** 5月31日ⓧ

※詳しくはお問い合わせください。



申請・問い合わせ先

介護福祉課 介護高齢室 ☎26-2247(直通)